

中央区基本構想審議会 快適部会 現況と課題(修正案)【新旧対照表】

素案(第2回快適部会)	修正案(第3回快適部会)	備考
<p>1 災害に強く犯罪のない安心して住み続けられるまち</p> <p>(1) 現況と課題</p> <p>日本の文化・商業・情報の中心地として都市機能が集積する本区は事業所数約3万8千、従業者数約75万人が就業しています。</p> <p>都心区である本区は、集合住宅などに居住する世帯が約88%を占めており、大地震に備えた建物の耐震性能の向上はもとより、ライフライン被害、停止したエレベーターなどへの対策のほか、マンションと地域との連携強化が喫緊の課題となっています。また、今後増加する老朽化した共同住宅などに対し適切に維持管理や改修を行うための支援が求められています。さらに、地域住民一人ひとりが自助・共助のもと、連携・協力して防災拠点の円滑な運営や災害時対応を行うことができるよう体制整備や適切な情報提供が必要であります。</p> <p>4年後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にこれまで以上に国内外から多くの人々が本区を訪れることが予想されています。そのような中、東日本大震災後の平成24年に東京都が示した首都直下型地震の被害想定では、本区内の帰宅困難者数は約30.9万人に上ることが想定されていることから、帰宅困難者対策を早急に整備する必要があります。</p> <p>近年全国的に、凶悪事件や子ども・高齢者を狙った犯罪の報道が目立つ中、区内の刑法犯発生件数は、平成14年の5,381件をピークに13年連続で減少し、平成27年は2,616件と5割を下回っています。本区の犯罪傾向としては、自転車などの「乗り物盗」が最も多く、「窃盗」「車上ねらい」と続いており、23区中では4番目に刑法犯発生件数が少ない区であります。こうした中、インターネット等を悪用した新たな手法による犯罪、悪質商法など、消費生活をめぐるトラブルも発生しており、区民生活の安全を守るための防犯対策も重要となってきています。</p> <p>また、我が国を取り巻く国際情勢が変化中、都心に位置する本区においては、自然災害以外にも武力攻撃や大規模テロなどの新たな脅威も高まりつつあり、区民をはじめ、本区を訪れるすべての人々が安心して、住み・働き・楽しむことができる安全なまちづくりが求められています。</p> <p>(2) 施策の方向性</p> <p>① 地域ぐるみの防災力・防犯力の向上</p> <p>(ア) 地域防災体制の充実・強化</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈現在の主な取組〉</p> <p>防災訓練の実施、防災拠点運営体制の支援、防災無線等の充実</p> </div> <p>(イ) 地域特性に応じた防災対策の推進</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈現在の主な取組〉</p> <p>高層住宅の防災対策の推進、帰宅困難者対策の推進</p> </div>	<p>1 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち</p> <p>(1) 現況と課題</p> <p>我が国は、地理や気象などの自然的条件から、地震や台風、洪水、火山噴火などの自然災害が発生しやすい国土であり、本区の防災対策は、その地域特性から大地震はもとより、風水害や大規模事故等の災害に対処できる態勢を確保することが重要です。</p> <p>とりわけ、今後30年以内にマグニチュード7程度の大地震の発生する確率が70%と予測される首都直下地震への対応では、建物の耐震化推進等のほか、在宅避難への備えや防災拠点の円滑な運営体制の整備など、減災に向けた取組を強化・推進する必要があります。そのため、東日本大震災や熊本地震などの教訓を踏まえ、区民や事業所をはじめ地域との連携強化を推進し、「自助」「共助」の一層の強化を図るとともに、「公助」と一体となった総合的な防災力の向上に取り組み、「災害に強いまち中央区」を実現することが求められています。</p> <p>また、本区は事業所数約3万8千、従業者数約75万人が就業しており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に国内外から多くの来街者が見込まれ、災害時には30万人を超える帰宅困難者が想定されています。そのため、区民の安全確保を最優先することを主眼としつつ、観光客や輻そうする公共交通機関から生じる通過人口等にも配慮した帰宅困難者対策が課題となっています。</p> <p>さらに、近年の異常な気象状況等により、全国各地で甚大な水害が発生しており、本区においても荒川水系の大規模氾濫による浸水等が想定されていることから、水害等における防災・減災に向けた対策の強化も課題となっています。</p> <p>近年全国的に、凶悪事件や子ども・高齢者を狙った犯罪の報道が目立つ中、区内の刑法犯発生件数は、平成14年の5,381件をピークに13年連続で減少し、平成27年は2,616件と5割を下回っています。しかしながら、インターネット等を悪用した新たな手法による犯罪、悪質商法など、消費生活をめぐるトラブルも発生しており、区民生活の安全を守るための防犯対策や消費者教育の推進が必要です。</p> <p>また、区民がいつまでも安心して住み続けていくためには、高齢者人口の増加を見据えた住宅・住環境の整備のほか、マンションの維持管理や地域のコミュニティ形成など、ハード・ソフト両面からの取組が重要です。</p> <p>さらに、我が国を取り巻く国際情勢が変化中、都心に位置する本区においては、武力攻撃や大規模テロなど、高まりつつある新たな脅威にも的確に対応することも必要です。</p> <p>(2) 施策の方向性</p> <p>① 地域ぐるみの防災力・防犯力の向上</p> <p>(ア) 地域防災体制の充実・強化</p> <p>首都直下地震をはじめ風水害や大規模事故等の災害発生時に、区民が互いに協力し合い迅速かつ円滑に対応するためには、日頃から区民一人一人が防災・危機管理意識を持つことが重要です。また、家庭における日々の備えや避難所となる防災拠点の運営力の強化など、「自助」「共助」の取組を積極的に支援していく必要があります。さらに、防災関係機関・医療機関・事業者との連携を強化するとともに、情報収集・伝達手段の多様化など総合的な防災力の向上が必要です。</p> <p>(イ) 地域特性に応じた防災対策の推進</p> <p>高層住宅での災害対応力を強化するため、マンションの防災対策やマンション居住者と地域住民との協力・連携が図れる体制の確立に向けて、地域コミュニティの形成を支援していく必要があります。</p> <p>また、災害時には、在勤者や外国人を含む観光客、公共交通からの避難者など大量の帰宅困難者の発生が予測されることから、このような事態に適切に対応できるよう、東京都、民間事業者等との連携・協力体制を強化していく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文言修整 ・「水害等」追記 ・「熊本地震の教訓」追記 ・「地域の連携、自助・共助」追記 ・「企業との連携」追記 ・「区民と非区民の位置付け」追記 ・「外国人への対応」追記 ・「帰宅困難者(通過人口)」追記 ・「水害等」追記 ・文言修整 ・「消費者教育」追記 ・「住宅・住環境等」追記 ・文言修整

<p>(ウ) <u>犯罪に強いまちづくりの推進</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 防犯設備設置費の助成</p> <p>(エ) <u>消費者教育の推進</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 消費者被害を防ぐための情報の収集及び発信</p> <p>② 安心して住み続けられる住宅・住環境づくり</p> <p>(ア) <u>安全・安心な住まいづくりの支援</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 住宅・建築物耐震改修等への支援</p> <p>(イ) <u>区民住宅の管理</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進、区民住宅の管理</p> <p>(ウ) <u>マンション支援</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 マンション維持管理の支援</p>	<p>(ウ) <u>犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進</u></p> <p>犯罪抑止のためには、「犯罪者に犯罪の機会を与えない」「犯罪者が寄り付かないまちづくり」が大切であり、区民が安心して生活できるよう、地域力を活かし、犯罪に強いまちづくりを進めることが重要です。</p> <p>また、武力攻撃や大規模テロなどの新たな脅威に対しては、継続的にリスク情報の収集と発信を行い、行政・事業者・地域が連携して危険性の軽減に努め、危機管理体制を強化する必要があります。</p> <p>(エ) <u>消費生活の安定・向上を目指した情報発信の推進</u></p> <p>電子商取引の普及や一人暮らし高齢者の増加等に伴い、インターネットを悪用した不当請求の増加、詐欺商法の手口の巧妙化、悪質化等が懸念されています。</p> <p>このような状況のもと、消費者トラブルを未然に防ぐためには、消費生活をめぐる正しい知識の普及・啓発を推進することが重要です。また、複雑化、多様化する消費者問題に適切に対応するため、関係団体と連携を取りながら、消費者トラブル等に関する情報の収集・発信に努めるとともに、相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>② 安心して住み続けられる住宅・住環境づくり</p> <p>(ア) <u>建築物の耐震化の推進</u></p> <p>大地震に対して建物の倒壊が起こらないよう住宅や建築物の耐震化を図ることや災害時における救援支援や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うため、広域幹線道路のネットワーク形成が求められています。特に特定緊急輸送道路沿道建築物については、すべての建物の耐震化を完了することはもとより、外壁の落下や窓ガラスの飛散防止等にも配慮することが重要です。</p> <p>さらに、超高層マンションをはじめとする高層建築物については、建物の耐震化を進めるとともにエレベーターや建築設備の耐震化、長周期地震動対策等を検討していくことが必要です。</p> <p>(イ) <u>高齢者等に対応した住宅・住環境の整備</u></p> <p>区民の多様なニーズやライフスタイルにあった住宅や良好な住環境を確保することは、区民生活を支える上で重要な課題です。そのためには、現在ある区民住宅を良質なストックとして活用することが有効であることから、住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化の進んだ住宅については、建て替え更新を図るなど適切な維持・管理が必要です。特に高齢者が求める安全で暮らしやすい住宅を確保するため、今後の高齢者人口の増加を見据え、民間事業者による高齢者向け優良賃貸住宅やサービス付高齢者向け住宅などの供給を積極的に支援する必要があります。</p> <p>(ウ) <u>マンション支援</u></p> <p>分譲マンションでは、建築後の年数の経過に伴い居住者も高齢化することから、管理組合の運営や建物の維持管理を適切に行うための総合的なマンション支援が必要です。特に、超高層マンションは、建て替えも容易でないため、長寿命化を目的とした新たな取組を進めることが重要です。また、マンションの居住者間の交流不足が建物の適切な維持管理や管理組合の円滑な運営の妨げとなっていることから、マンション内および近隣住民との良好なコミュニティの形成を支援する必要があります。併せて、今後の人口減少等により増加することが懸念される既存マンションの空き室について有効な活用方策を検討することも必要です。</p>	<p>・文言修整</p> <p>・文言修整</p> <p>・文言修整</p> <p>・文言修整</p>
---	--	---

<p>2 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へ繋ぐまち</p> <p>(1) 現況と課題</p> <p>近年、世界人口の増加や新興国の経済成長による森林伐採などにより地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の保全など、世界規模での環境問題が深刻化しています。これらの環境問題は地球上の生物にとっての生存基盤を揺るがす深刻な課題であり、地球環境を保全し、次の世代に引き継ぐことは、私たちに課せられた大きな責務です。</p> <p>日本の文化・商業・情報の中心として活発な経済活動が行われている本区は、環境に大きな負荷をかけています。そのため、省資源・省エネルギーなどの低炭素社会の実現に向けた取り組みをはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村に予定される最先端技術の導入など、新たな試みに積極的に挑戦し、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくっていくことが必要です。</p> <p>公園・緑地は、人々の憩いや安らぎの場、子どもたちの遊びの場、スポーツ・レクリエーションの場であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和、災害時の避難場所などの防災機能も有するなど、健康で安全な生活を営む上で重要な機能を持っています。また、本区は河川や運河の面積が区全体の約18.3%を占めており、都内随一の水辺空間を誇っています。この豊かな水辺環境を活かし、人々が安全・安心・快適に散策できる水と緑のネットワークの充実を図るとともに、にぎわいの創出や魅力を高めることが求められています。</p> <p>さらに、都心機能が集中し、緑が少ない本区では、区民・事業者と区との緑のパートナーシップにより、緑の豊かさを実感できるような緑化の促進を図り、<u>緑豊かで快適な都心居住環境の実現に向け取り組んでいくことが重要です。</u></p> <p>(2) 施策の方向性</p> <p>① 水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり</p> <p>(ア) <u>公園・児童遊園等の整備・充実</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 公園・児童遊園の新設・改修</p> <p>(イ) <u>水と緑のネットワークの形成</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 街路樹の整備、緑道の整備、街角広場の整備</p> <p>(ウ) <u>安全・快適な水辺環境の整備・充実</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 朝潮運河等護岸環境の整備、不法係留船に対する指導</p> <p>(エ) <u>緑化の促進</u></p> <p>〈現在の主な取組〉 公共施設や民間施設の緑化推進、まちなか緑化の推進</p>	<p>2 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち</p> <p>(1) 現況と課題</p> <p>近年、世界人口の増加や新興国の経済活動による森林減少などにより地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の保全など、世界規模での環境問題が深刻化しています。これらの環境問題は地球上の生物にとっての生存基盤を揺るがす深刻な課題であり、地球環境を保全し、<u>清らかな水と空気を次の世代に引き継ぐことは、私たちに課せられた大きな責務です。</u></p> <p>日本の文化・商業・情報の中心として活発な経済活動が行われている本区は、環境に大きな負荷をかけています。そのため、省資源・省エネルギーなどの低炭素社会の実現に向けた取組をはじめ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村に予定される最先端技術の導入など、新たな試みに積極的に挑戦し、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくっていくことが必要です。</p> <p>公園・緑地は、人々の憩いや安らぎの場、子どもたちの遊びの場、スポーツ・レクリエーションの場であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和、災害時の避難場所などの防災機能も有するなど、健康で安全な生活を営む上で重要な機能を持っています。また、本区は河川や運河の面積が区全体の約18.3%を占めており、都内随一の水辺空間を誇っています。この豊かな水辺環境を活かし、人々が安全・安心・快適に散策できる水と緑のネットワークの充実を図るとともに、にぎわいの創出や魅力を高めることが求められています。</p> <p>さらに、都心機能が集中し、緑が少ない本区では、区民・事業者と区との緑のパートナーシップにより、<u>緑の豊かさを実感できるような緑化の促進を図り、自然と調和したやすらぎを感じることでできる都心居住環境の実現と、それを未来に引き継ぐまちづくりが重要です。</u></p> <p>(2) 施策の方向性</p> <p>① 水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり</p> <p>(ア) <u>水と緑のネットワークの形成</u></p> <p>まちの骨格となる街路の緑や公園、河川や運河等の水辺を整備しつなぐことにより、水や緑の連続した空間などからなる環境軸を区内全域に張り巡らせるとともに、それらを基盤とした都心にふさわしい風格あるまちの形成やヒートアイランド現象の緩和を図ることが重要です。</p> <p>さらに、区内全域に花や実のなる木、新緑・紅葉が美しい木を植栽することにより、昆虫や野鳥などの生き物が生息する自然環境を創出し、潤いと安らぎを感じられる水と緑のネットワーク環境を形成していくことが必要です。</p> <p>(イ) <u>公園・児童遊園等の整備・充実</u></p> <p>小規模公園が多い本区においては、さまざまな年代による公園利用者の増加に対応するため、今後は一定エリア内の複数の公園で機能を分担・特化させることで、さまざまなニーズへの対応を実現し、効果的に公園の魅力向上を図ることが重要です。</p> <p>また、まとまった土地の確保が困難である本区においては、新たな公園等の整備拡充は難しい状況であることから、大規模開発や公共用地の活用などまちづくりを活用し、整備していく必要があります。</p> <p>(ウ) <u>安全・快適な水辺環境の整備・充実</u></p> <p>河川や運河に囲まれた本区においては、魅力的な水辺空間の創出が期待されています。</p> <p>この水辺空間を区民の憩いの場として活用するために、都心にいながら自然や潤いを感じられるような親水性のある水辺環境を東京都、開発事業者などと連携し整備することにより、人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出をさらに促進する必要があります。</p> <p>(エ) <u>緑化の促進</u></p> <p>緑が少ない本区においては、公共施設の屋上や壁面などの緑化整備をさらに推進するとともに、民間施設の緑化への取組も支援していくことが必要です。</p> <p>また、道路や公園内の花壇維持管理や清掃など、区民や事業者などによるボランティア活動を推進していく必要があります。さらに、地域住民による公園の自主管理や地域との協働により街路や民有地などの緑化に取り組む「まちなか緑化」を促進し、区民・事業者・地域と区とのパートナーシップの構築により「緑の輪づくり」を拡充していくことが重要です。</p>	<p>・文言修整</p> <p>・「清らかな水と空気」追記</p> <p>・文言修整</p> <p>・小項目の(ア)と(イ)の順番入れ替え</p> <p>・小項目の(ウ)と(イ)の順番入れ替え</p>
--	--	--

<p>② 地球にやさしく美しいまちづくり</p> <p>(7) 地球にやさしいまちづくりの推進</p> <p>〈現在の主な取組〉 「中央区の森」の森林保全活動、自然エネルギー機器等の導入費助成</p> <p>(4) 快適で美しいまちづくりの推進</p> <p>〈現在の主な取組〉 まちのクリーン活動、地域クリーンパトロール</p> <p>③ 循環型社会づくりの推進</p> <p>(7) 環境に対する意識啓発と発生抑制の促進</p> <p>〈現在の主な取組〉 環境学習の推進、エコまつりの開催</p> <p>(4) 清掃・リサイクル事業の推進</p> <p>〈現在の主な取組〉 資源回収品目の拡大、学校給食等から出る生ごみの再利用 ごみのふれあい収集、事業所への立入検査、家庭ごみの減量</p>	<p>② 地球にやさしく美しいまちづくり</p> <p>(7) 地球にやさしいまちづくりの推進</p> <p>緊急の課題である地球温暖化を防止するため、環境に配慮した低炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーや未利用エネルギー、さらには水素エネルギーを積極的に活用していく必要があります。</p> <p>また、二酸化炭素吸収源である森林の保全活動支援を推進するとともに、森林を守ることについて、区民および事業者への普及・啓発を図ることが重要です。</p> <p>(4) 快適で美しいまちづくりの推進</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に多くの来街者が本区を訪れることが見込まれています。そのような中、世界に誇る美しいまちを実現するため、地域の方々の環境美化意識の高揚を図り、美しいまちづくりに向けた取組を促進するとともに、来街者に対しても、まちの美化に協力を求めていくことが重要です。</p> <p>③ 循環型社会づくりの推進</p> <p>(7) 環境に対する意識啓発と発生抑制の促進</p> <p>さらなる都市機能の集積や人口増加が見込まれている本区においては、積極的な環境負荷低減に向けて取り組む責務があることから、「地球への思いやりを未来に紡ぐまち」を目指し、環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用・再生利用を促進するため、3R運動の拡充と資源分別の徹底を図り、区民一人一人が発信者となって、世界の範となる環境負荷低減意識の高いまちを実現することが重要です。</p> <p>(4) 清掃・リサイクル事業の推進</p> <p>「人の環で築く清潔で快適なまち」を目指し、区と区民・事業所が一体となって廃棄物の適正な排出や地域特性に配慮した収集を行うとともに、生活に密着した清掃事業を進めていくことが重要です。</p> <p>また、ごみの減量・資源化を図るため、リサイクル活動団体による資源の集団回収の推進やリサイクルハウスかざぐるまの利用促進を図るとともに、資源回収品目や回収手段を拡大するなど、多様な手法により資源循環を推進していく必要があります。</p>	
---	---	--

<p>3 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち</p> <p>(1) 現況と課題</p> <p>江戸幕府の開府後、慶長9（1604）年に日本橋を起点とする五街道制が敷かれ、これをきっかけに日本橋・京橋一帯は交通、通信、経済、文化、商業の中心として発展を遂げました。このように、道路や公共交通などの都市基盤は生活の充実や経済・社会活動の発展において、重要な役割を果たしています。</p> <p>都心に位置する本区は、23区の中でも特に道路整備が進んでいます。また、これまでJRや地下鉄、都営バス及びコミュニティバスの運行など、公共交通の利便性の向上を図ってきました。一方、今後も臨海部を中心に人口の増加が予測され、増加する交通需要への対応が課題となっており、BRTの導入や臨海部の地下鉄新規路線整備などの検討が進んでいます。さらに、商業・観光の観点からも、区内の回遊性を高める交通網の整備や誰もが利用しやすいバリアフリーの対応も重要です。さまざまな先進技術を推進し、すべての人が安心して安全かつ快適に利用できる強靱な都市機能の整備が求められています。</p> <p>また、本区はその成り立ちや地域の営みを通じて育まれてきた個性豊かなまちが数多く存在しています。それは単に個性を守るだけでなく、各時代における先進技術をまちづくりに取り入れながら昇華させた地域文化として根つき、首都東京、ひいては日本を牽引してきた歴史があります。江戸五街道の起点で日本国道路元標のある名橋「日本橋」、東京の表玄関である「八重洲」、日本一のショッピングストリート「銀座」、日本のウォール街「兜町」、食文化の拠点「築地」、もんじゃストリートで有名な「月島」、そして選手村が整備される「晴海」などがその例です。今後、首都東京の中心に位置する本区は、人口減少・超高齢社会を迎えた我が国の持続的な成長に資するまちづくりにとどまらず、世界をリードする牽引役となるよう、本区固有の文化を受け継ぎ、地域の個性に先進技術を取り入れながら「国際的な業務拠点や観光拠点」「業務拠点や観光拠点を支援する調和のとれた複合市街地」「水辺などの自然環境を活かした良質な都心生活地」を、地区計画に基づく個別建物の更新や市街地再開発事業等の面的な整備を通じて形成し、地域文化を世界に発信する魅力的なまちづくりを進める必要があります。</p> <p>(2) 施策の方向性</p> <p>① 都心にふさわしい基盤整備</p> <p>(ア) 災害に強くスムーズなまちづくり</p> <p>〈現在の主な取組〉 電線共同溝の整備、橋りょうの長寿命化・架替え</p> <p>(イ) まちなみに調和したまちづくり</p> <p>〈現在の主な取組〉 にぎわいのある道路の整備、環境にやさしい道路の整備</p> <p>(ウ) 交通環境の改善</p> <p>〈現在の主な取組〉 人にやさしい歩行環境の整備、放置自転車防止活動</p>	<p>3 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち</p> <p>(1) 現況と課題</p> <p>江戸幕府の開府後、慶長9（1604）年に日本橋を起点とする五街道制が敷かれ、これをきっかけに日本橋・京橋一帯は交通、通信、経済、文化、商業の中心として発展を遂げました。このように、道路や公共交通などの都市基盤は生活の充実や経済・社会活動の発展において、重要な役割を果たしています。</p> <p>都心に位置する本区は、23区の中でも特に道路整備が進んでいます。また、これまでJRや地下鉄、都営バスおよびコミュニティバスの運行など、公共交通の利便性の向上を図ってきました。一方、今後も臨海部を中心に人口の増加が予測され、増加する交通需要への対応が課題となっており、BRTの導入や臨海部の地下鉄新規路線整備などの検討が進んでいます。さらに、商業・観光の観点からも、区内の回遊性を高める交通網の整備や誰もが利用しやすいバリアフリーの対応も重要です。さまざまな先進技術を推進し、すべての人が安心して安全かつ快適に利用できる強靱な都市機能の整備が求められています。</p> <p>また、本区はその成り立ちや地域の営みを通じて育まれてきた個性豊かなまちが数多く存在しています。それは単に伝統を守るだけでなく、各時代における先進技術をまちづくりに取り入れながら昇華させた地域文化として根つき、首都東京、ひいては日本を牽引してきた歴史があります。江戸五街道の起点で日本国道路元標のある名橋「日本橋」、東京の表玄関である「八重洲」、日本一のショッピングストリート「銀座」、日本のウォール街「兜町」、食文化の拠点「築地」などがその例です。これらの地域ではまちづくりビジョン等の策定や地元主体のデザイン協議会による景観協議が行われ、まち全体で調和のとれた魅力的なまちづくりが進められています。一方、人口増加や社会状況の変化により、将来の人口動向を見据えた公共施設や医療施設、多様な商業施設の整備、観光客の急増に対する受入環境の充実など、新たな課題が生じています。首都東京の中心に位置する本区は、人口減少・超高齢社会を迎えた我が国の持続的な成長に資するまちづくりにとどまらず、創意工夫により新たな課題を克服し世界をリードする都市として地域文化を受け継ぎながら、区民一人一人が豊かに暮らせるまちづくりが求められています。</p> <p>(2) 施策の方向性</p> <p>① 都心にふさわしい基盤整備</p> <p>(ア) まちなみに調和した風格のあるまちづくり</p> <p>まちづくりの基盤となる道路については、単なる交通空間としての整備ではなく、歴史や文化、環境など、その地域の強みや特徴を活かした整備が求められています。そのため、安全性の確保はもちろんのこと、景観やバリアフリー、アメニティ（快適性）に配慮した道路整備や、遮熱性舗装や低騒音舗装などの環境にやさしい舗装技術を用いた道路整備を行っていく必要があります。さらに、地域のまちづくりと連携した道路整備により、まち全体の魅力を高めていくことも重要です。</p> <p>また、すべての人が安全・安心に利用できる強靱な都市基盤の形成や都市景観の向上に向け、電線共同溝の整備を推進していくとともに、老朽化が進む橋りょうの歴史的景観や価値を遺しながら長寿命化を図っていく必要があります。</p> <p>(イ) 交通環境の改善</p> <p>誰もが安心して参加できる社会の環境整備の一環として、歩道の新設や拡幅、段差の解消など道路のバリアフリー化をより一層推進していく必要があります。</p> <p>利用が増加している自転車については、安全な走行空間の確保を図るとともに、駐輪場整備や放置自転車撤去の強化など放置自転車対策の推進が求められています。</p> <p>また、自動車から自転車への転換、放置自転車の解消、区内回遊性の向上を図るため、コミュニティサイクルの拡充が必要です。</p>	<p>・文言修整</p> <p>・文言修整</p> <p>・文言修整 ・「人口動向を見据えた公共施設の整備」追記 ・「多様な商業施設の整備」追記 ・「医療施設の充実」 ・「区民が豊かに暮らせるまちづくり」追記</p> <p>・小項目の(ア)と(イ)の統合</p>
---	---	---

<p>(エ) 公共交通の整備促進</p> <p>〈現在の主な取組〉 コミュニティバスの運行、基幹的交通システム(BRT)の導入</p> <p>② 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり</p> <p>(ア) 地域の個性をいかした良好なまちづくり</p> <p>〈現在の主な取組〉 地区計画、まちづくり協議会、再開発等</p> <p>(イ) 世界に発信する魅力的なまちづくり</p> <p>〈現在の主な取組〉 日本橋川沿い(首都高移設)、東京駅前、築地市場跡地、晴海</p>	<p>(ウ) 公共交通の整備促進</p> <p>月島・晴海地区は、人口増加に起因して交通需要が急増しています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後においても、さらに交通需要が増加すると見込まれることから、交通ネットワークの向上および鉄道不便地域の解消のため、都心部と月島・晴海地区を結ぶ、BRT(バス高速輸送システム)の導入、都心部から臨海部への地下鉄新線の整備が必要です。</p> <p>また、本区は運河や河川に囲まれ都内随一の水辺空間を有していることから、これらの水辺を活用することが求められています。そこで、水辺を利用した交通ネットワークの構築を行うとともに、陸上交通などとの連携により回遊性を高めていく必要があります。</p> <p>② 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり</p> <p>(ア) 地域の個性をいかした良好なまちづくり</p> <p>本区の地域個性は、育まれてきた固有の文化に先進技術を取り入れながら発展させてきた土壌のうえに、ファッション・食・金融・製菓等の産業機能、まちを彩り歴史を語る重要文化財等の建物景観、祭り等を通じたコミュニティ、日本橋川や隅田川等水辺の風景などが折り重なり形成されています。こうした地域の個性を磨き連携させることで中央区全体の魅力の向上につなげていく必要があります。</p> <p>こうしたことからまちづくりに際しては、地域の実情を踏まえて国際的な業務拠点・観光拠点、その拠点を支援する調和のとれた複合市街地、水辺などの自然環境を活かした良質な都心生活地を目指し、個性を丁寧に分析し、単に保存するだけではなく、「培ってきた地域の個性」と「未来」を融合させ、新たな価値を創造する取組が重要です。</p> <p>(イ) 世界に発信する魅力的なまちづくり</p> <p>個性豊かな地域の文化や歴史・景観など有形・無形の本区の財産を活用し、基盤整備と連携することで、魅力的な都市機能の誘導やきめ細かな景観形成を図り、国際都市東京の中心地に相応しい風格のあるまちづくり、世界をリードするまちづくりを進めることが重要です。</p> <p>特に、日本橋川沿いの再開発や築地市場跡地などのまちづくりを千載一遇の好機と捉え、日本橋川沿いでは、名橋「日本橋」上空の首都高移設撤去と再開発を組み合わせることで日本橋川沿いの景観を再生し、歴史の継承と新たなにぎわい・創造を生み出すまちを目指し、築地市場跡地では、立地特性を踏まえて鉄道・バス・舟運が交わる交通結節点の整備と外国人居留地時代の歴史的建築物を復元し新たな迎賓・宿泊機能を持たせることで、明治の息吹と未来の観光拠点が交差するまちづくりを行い、さらに隣接する築地場外市場と連携させることで、世界に誇る日本の食文化を発信するなど、築地全体を活気とにぎわいに満ちたまちとしていくことが重要です。</p>	
---	--	--